

令和8年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

- 1 開催日時 令和8年5月7日(木) 14:30~14:55
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室
- 3 対象施設 青森市森林博物館
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 沢木正明(企画部次長)
副委員長 越後谷和人(総務部次長)
委員 小松原 聡(青森中央学院大学教授)
委員 西村晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
委員 武田泰孝(環境部次長)
委員 泉澤 豊(こども未来部次長)
委員 鳥谷部 稚子(浪岡振興部次長)
 - (2) 施設所管課(教育委員会事務局文化遺産課)
課長 児玉大成 他、主幹級以下職員 2名
 - (3) 制度所管課(企画部行政資産経営課)
課長 小嶋康崇 他、主幹級以下職員 3名
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年間
 - (3) 利用料金制：導入する(一部利用料金制)
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グループニングの適否：なし(単独施設)

7 主な質疑内容

委員：精算項目が維持修繕費のみとのことだったが、光熱水費は対象とならないのか。

施設所管課：次回、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの指定期間から精算項目に追加となる見込みである。

委員：これまでの指定管理者はどのような団体があったか。

施設所管課：開館から現在まで、同じ指定管理者が管理・運営している。

委員：大規模改修工事の概要を示せ。

施設所管課：令和6年度から令和8年度までの3か年計画で、森林博物館の西側・中央・東側部分の屋根・外壁・木製建具の修繕を行う工事である。既に西側と中央部分の施工は完了しており、残る東側部分については、令和8年度に施工し、完了する予定である。

委員：大規模改修工事の費用は指定管理者において支払うのか。

施設所管課：工事費については、市の予算に計上しており、当該予算からの支出となっている。

委員：大規模改修工事の完了により、指定管理者の業務量等は変わるのか。

施設所管課：改修工事後も業務量に変わりはない。

委員：指定管理者制度を継続させるメリットとして、要望や苦情への迅速な対応を挙げているが、どのような対応をしているのか。

施設所管課：平成26年度まではアンケートの要望等を指定管理者内で処理していたが、平成27年度から施設所管課と情報を共有して、随時の見直しを図ってきている。現在は見直しを図るような事案は、ほぼ解消されてきている。

委員：募集に当たっての課題と対応方針の対応について、令和8年度に大規模改修工事が完了することを周知するため、令和9年度の事業として応募者の提案による完成記念イベント等の開催を検討していくとあるが、応募者にとっては新たな業務が増えることになるのか。

施設所管課：イベント等の業務量については、新たな業務として増える場合とこれまで実施してきたイベント等の業務を縮小することにより、業務量を変えない場合が想定されるが、具体的には応募者の提案によることから、応募者に検討いただく予定である。